

令和6年9月6日

川口記者クラブ加盟各社 御中

防 火 管 理 者
(管 財 課 長)

第一本庁舎火災避難訓練について

このことについて、下記のとおり川口市役所第一本庁舎消防計画第5条及び第34条の規定に基づく訓練を実施しますので、ご案内いたします。

なお、今回の訓練は、第一本庁舎における火災発生時に、7階及び8階からの避難経路の確保をはじめ、避難誘導や避難行動等について、安全かつ迅速に実施できるか検証するために行うものです。

また、避難中に負傷し逃げ遅れた一般市民がいることを想定し、現場到着した消防部隊が三連はしごを活用し高所から要救助者を救出する訓練に加え、火元等検索中に火勢が一挙に拡大したことを想定し、屋内での活動に従事している消防隊員が屋外に緊急脱出をする訓練を併せて実施いたします。

記

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 日 時 | 令和6年9月13日（金）一般質問 散会后
※雨天の場合は、机上訓練に変更します。 |
| 2 | 場 所 | 第一本庁舎7・8階（消防部隊による救出訓練等4階ほか） |
| 3 | 目 的 | 第一本庁舎における火災発生時に、7階及び8階からの避難経路の確保をはじめ、避難誘導や避難行動等について、安全かつ迅速に実施できるか検証するもの。 |
| 4 | 訓練内容 | ①避難経路の確保
②避難誘導・行動の確認
③傍聴者の避難誘導の確認
④避難状況報告の確認
⑤三連はしごによる救出訓練の確認
⑥消防隊員の緊急脱出の確認 |
| 5 | 訓練参加者 | 執行部 市長及び副市長等議会出席理事者、市職員（傍聴者役）
市議会 市議会議員、議会事務局職員 |